

第5章 個別の施策

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(1) 日本一健康なまちを目指します)

基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり

■基本施策(1) 日本一健康なまちを目指します

本市の人口に対する65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は令和2年10月1日現在で32.5%、75歳以上の後期高齢者の割合は16.9%となっています。2025年には団塊の世代が後期高齢者となる超高齢社会を控え、ますます医療や介護にかかる負担が高くなると予想されています。

市民の死亡原因では悪性新生物(がん)、老衰、心疾患、脳血管疾患の順に多く、生活習慣の乱れに起因する生活習慣病が上位を占めています。なかでも脳血管疾患の割合が国、県などと比較して高く、健診を始めとした健康施策の推進による個人の健康意識の向上や生活改善の取り組みによる発症予防、重症化予防が重要です。合わせて、全世代にわたっての適切な運動の勧奨や認知症の予防などを含めた介護予防の取り組みも重要です。

日本一健康なまちを目標に、より多くの市民が健康に対する正しい知識を身に付け、自らが生活改善を行い、自分にあった適正な運動や食事等の健康行動を継続できるように支援をしていきます。

また、病気の早期発見と早期治療など、高度・多様化する医療需要に応えるとともに、少子高齢化社会に対応するため、地域医療体制の充実に努めていきます。

あわせて、健康に対して関心がやすい市民でも健康になれるような仕組みづくりや教育・交流活動などを総合的に進めていきます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	要支援・要介護認定率	17.6% (R2.10)	18.8%
2	国保特定健診の受診率	50.8% (H30年度)	60.0%

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 健康寿命を伸ばすための健康づくりを推進します

人生を楽しむには健康であることが大切です。

減塩を意識した日本型食生活の普及啓発や、健康運動教室や脳の健康教室等の市民自らの生活改善を可能にする取り組みを行うほか、がん・脳血管疾患・心疾患などの生活習慣病やその発症因子の早期発見、早期の改善・治療につながる取り組みを進めます。これら食生活(食育)・運動・生きがい・健(検)診の四つの面からなる「いきいき健康づくり事業」を積極的に推進していきます。

さらに、社会情勢の変化によるストレスやうつ病等を抱える市民が増えていることから、これらの症状を改善させる取り組みを行うほか、これらを背景にもつ自殺を予防するための対策を進めていきます。



▼主要事業

	主要事業	担当課
1	減塩を意識した日本型食生活への改善など、生活習慣病の予防を推進します	健康福祉課・こども課
2	健康運動教室や脳の健康教室など、体も心も元気にする介護予防を推進します	健康福祉課
3	各種健(検)診の受診率の向上を図ります	健康福祉課・こども課
4	健康づくりを楽しく行える環境の整備を図ります	関係各課
5	健康の駅をはじめとした市民相談体制の充実など、連携した自殺予防対策を進めます	関係各課

主要施策② 地域医療体制の充実を図ります

市立病院と、近隣の医療機関や介護施設等とのネットワークを構築し、生活圏の中で十分な医療・介護サービスが受けられる協力体制の確立に取り組みます。

また、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を支援する「地域包括ケアシステム」の拠点としての役割を果たすよう、診療内容の充実に努めるとともに、医師会及び近隣市と連携し、救急医療体制の維持・拡充について進めていきます。

さらに、市内の診療所が減少していることから、地域医療体制を維持していくために、市内への医療機関の誘致に取り組んでいきます。



▼主要事業

	主要事業	担当課
1	市立病院の診療内容の充実に取り組みます	市立病院
2	市立病院の地域包括ケア病床を拠点に近隣医療機関、介護施設等との連携を強化します	市立病院
3	救急医療体制の充実を図ります	健康福祉課
4	市内への診療所等の医療機関の誘致に取り組みます	健康福祉課

(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

■基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します

高齢者人口の増加や核家族化の進展にともない、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の数が増え続けています。そのような中、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいと願う一方で、一人で暮らすことや健康面に不安を抱えている市民も多くなっています。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、社会参加や健康維持の面からは生きがいつくりや仲間づくり、働く場の拡大などを促していきます。

また、生活支援の面においては、介護サービスの量と質の確保に努めるとともに、高齢者自身も含めた多様な世代が地域の担い手となって支え合う仕組みや、ICTの活用により、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備を進めていくことで、一人ひとりが安心して人生を送ることができる環境を整えていきます。

障がいのある人も地域のなかで自立した生活を送れるように、ライフステージや個人の特性にあわせた適切な支援を行い、教育・就労・住まいの面でも社会参加が推進されるような条件を整えていきます。また、市民の障がいへの理解を深めるための取り組みを強化し、障がいの有無にかかわらず、だれもがお互いを尊重し、支えあっていける共生社会をつくり上げていきます。

さまざまな要因により経済的に困窮する人に対しては、セーフティネットを活用し、自立した生活を送れるよう支援するとともに、すべての市民の人権が尊重され差別や偏見のない社会を築くため、市民の人権意識の向上を図ります。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	「高齢者のための保健・福祉サービスの充実」満足度	74.5%	増
2	悠々ライフ参加延べ人数	7,048人/年	7,000人以上/年

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

主要施策① 地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します

今後急速に高齢化が進み、支援の必要な高齢者の増加が見込まれることから、地域での高齢者の安心・安全な生活を支えるために、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

生活支援の面においては、介護サービスの量と質の確保に努めるとともに、高齢者自身も地域の担い手となって支え合う仕組みを整備し、さらに ICT の活用により高齢者の見守りや介護予防活動などを支援する体制を強化し、一人ひとりが安心して人生を送ることができる環境を整えていきます。

また、認知症サポーター養成講座等の様々な場を活用して、認知症に対する知識や対応を周知することで、高齢者を見守る体制づくりを進めていきます。

そして、住み慣れた地域で最期まで自分らしく安心して暮らし続けるためには、医療・介護が連携し「患者や家族に寄り添った医療、介護」を提供していくことも求められます。医療・介護の多職種が連携することをサポートできるよう ICT を活用した関係機関、特に医師、看護師、ケアマネジャーとの連携を更に進める取組を行います。



▼主要事業

	主要事業	担当課
1	適正な介護施設及び介護サービスの確保に努めます	健康福祉課
2	地域のカや ICT を活用して高齢者を支えていく、地域包括ケアシステムを整備します	関係各課

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり/基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

主要施策② 高齢者の社会参加を促進します

気の合う仲間と夢中になり、いきいきと人生を楽しむことは人生の目的のひとつです。ハッピー・リタイアメント・プロジェクトなど生きがいづくり事業を開催し、年を重ねても地域で楽しく暮らしていける環境づくりを進めます。

また、社会参加や健康維持の面からもやりがいを持てるようライフスタイルに合わせた、生きがい就労やボランティア活動ができる環境を整えていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	交流と活動の場を広げ、高齢者の生きがいづくりを推進します	まちづくり課・健康福祉課
2	高齢者が活躍できる環境づくりに努めます	まちづくり課・健康福祉課・地域経済課

主要施策③ 障がい者の自立支援に努めます

障がい者の地域生活を支援するために、活動の場や訓練等の拠点を整備し、ライフステージや個人の特性に応じた支援体制の充実を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	障がいの早期発見を進め、早期支援体制整備に努めます	こども課・健康福祉課
2	活動や訓練の場を整備し、サービスの充実に努めます	健康福祉課
3	事業者や企業等と連携しながら、障がい者の就労を支援します	健康福祉課

(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

主要施策④ 地域福祉の充実を図ります

さまざまな要因によって生活が困窮する要援護者が安心して生活を営むことができる支援体制を構築するために、地域住民への啓発と福祉活動の充実を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	福祉団体やボランティア団体等との連携を強化し、地域での福祉活動の充実を図ります	健康福祉課・まちづくり課
2	母子・父子福祉施策を充実します	こども課
3	生活困窮者に対する有効な支援を実施します	健康福祉課

主要施策⑤ 人権意識の向上を図ります

すべての市民が人権問題を自らの課題として捉えられるよう、人権に関する正しい理解と認識を高めるための意識啓発が必要です。

市民一人ひとりが自らの課題として、人権尊重の理念を深め、人権が尊重される社会の実現に向けて主体的に取り組んでいけるように人権啓発活動の推進や人権教育を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	人権教育を推進します	関係各課
2	人権啓発を推進します	関係各課

(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

主要施策⑥ だれもが I C T を活用できる環境整備を推進します

日常生活には、スマートフォンをはじめとした携帯電話やパソコン等の機器の利用、インターネットを活用したサービスの提供など、様々な場面で I C T に触れる機会が増えています。市民だれもが I C T を活用できる環境整備を支援するとともに、適切に利用するために I C T への理解や知識が深められるよう取り組みます。

また、I C T やインターネットを活用した、市民生活の向上と行政事務・手続きの効率化を図るなどインターネット社会に対応できる環境整備を推進します。



▼主要事業

	主要事業	担当課
1	I C T の利用環境の整備を支援します	企画調整課・総務課・健康福祉課・まちづくり課
2	I C T へのリテラシー（理解）向上に取り組みます	企画調整課・総務課・健康福祉課・まちづくり課

■基本施策(3) 地域から始める地球環境保全に取り組みます

本市のごみの総排出量は、令和元年度は 12,758 トンで、直近 5 年間に於いて約 520 トン削減しましたが、事業系ごみの増加や生ごみの回収方法の変更により、1 人 1 日当たりの排出量は平成 27 年度の 873 g から令和元年度は 869 g とほぼ横ばいとなり、リサイクル率も低下しました。さらなるごみの排出抑制や分別の徹底、可能な限り再利用と再資源化を図ることにより、より環境負荷の小さい循環型社会への移行を推進する必要があります。

地球温暖化は、生態系や気象状況に深刻な影響を及ぼし、夏場の気温上昇や集中豪雨の頻発など、温暖化による変化を体感できるまでに至っており、早急な対策が求められています。温暖化を抑制するためには、市民それぞれが継続して省資源・省エネルギーに高い意識を持ち、国の施策を指針として温室効果ガスの削減に主体的に取り組むことが必要のため、その体制を築いていきます。

これら環境施策には、市民・事業者・行政の協働が不可欠です。市民ボランティア団体などをはじめとした地域活動に対し、積極的な支援を行っていきます。

緑豊かで、四季の変化に富んだ本市の自然環境は、そこに暮らす人々に安らぎと潤いをもたらす貴重な財産です。こうした宝を次の世代へ引き継いでいくため、自然環境の保全に力を入れていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7 年)
1	1 人 1 日当たりのごみ排出量	869 g / 日	838 g / 日
2	リサイクル率	15.0%	18.0%

基本施策の関連する SDGs のゴール



(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(3) 地域から始める地球環境保全に取り組みます)

主要施策① 循環型社会を目指し、廃棄物の発生抑制や資源の有効利用を推進します

地球環境問題を私たちの地域や日常生活の中で見つめ直し、廃棄物を減らすため、発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再資源化(リサイクル)を行う「3R(スリーアール)」の取り組みを推進し、人に心地よい環境づくりを継続して進めていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	ごみの分別による再資源化を図り、家庭や事業所のごみ減量化を推進します	市民生活課
2	クリーン作戦など、市民との協働により不法投棄させない環境づくりを推進します	市民生活課
3	地域自らが実践する環境活動・環境教育を支援します	関係各課
4	廃棄物処理・リサイクル体制を整備します	市民生活課・上下水道局

主要施策② 地球温暖化を抑制するため、省エネルギー・省資源化を推進します

エネルギーの過剰消費などに起因する地球温暖化を防止するには、私たち一人ひとりが省エネルギー・省資源化に取り組むことが大切です。

市民や企業、関係団体などに対し、再生可能エネルギーの普及促進をはじめ、環境にやさしい率先行動を奨励し、また市民に対し、環境講座の開催などを通して温暖化対策に役立つ知識を啓発して、脱炭素に向けた取り組みを進めていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	家庭や事業所でできる地球温暖化対策を支援します	市民生活課
2	環境にやさしいエネルギーの導入を推進します	関係各課

(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(3) 地域から始める地球環境保全に取り組みます)

主要施策③ 自然と人々の生活が一体となるふるさとづくりに取り組みます

森林の有する多面的機能を将来にわたり持続的に発揮させるため、治山事業や保安林の指定、森林地域の監視に努めます。

監視業務の推進により自然景観の保全を行い、里山・里地を守るとともに、健全で活力ある森林を維持し、自然現象等による山地災害の発生防止に努めます。

また、水辺を市民活動の潤い空間として利活用するとともに、その環境保全に努めます。



▼主要事業

	主要事業	担当課
1	河川空間の保全と利活用に努めます	企画調整課・建設課・ 市民生活課・まちづくり課
2	里山の適正な保全管理に努めます	農林創生課

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(4) 花と緑のある暮らしの創出を目指します)

■基本施策(4) 花と緑のある暮らしの創出を目指します

本市の景観は、美しい自然を背景に、人々の営みの中で育まれ引き継がれてきました。私たちは、この歴史や文化に培われてきた景観を守っていくとともに、心の豊かさをもたらす花と緑などの要素を加え、これからの時代に調和した景観を創造していくことが豊かな暮らしにおいて大切であると考えます。真に豊かな社会を目指し、だれもが訪れたい住みたくなる個性的で魅力ある景観を市民とともに築き上げていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	「公園や緑地などの整備状況」満足度	57.1%	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(4) 花と緑のある暮らしの創出を目指します)

主要施策① 市民ぐるみの景観づくりを推進します

快適な住みよいまちづくりに向けて、生活空間の緑化・美化を推進していく「快適空間づくり事業」やみつけイングリッシュガーデン、市民の森、杉沢の森を軸とした市民との協働による公園運営などを通して、緑につつまれた爽やかなまちなみ空間を市民ぐるみで創出し、見附の魅力をアピールします。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	快適空間づくり事業などにより市民とともに道路や公園等の景観づくりを進めます	建設課
2	市民の力を生かした公園の管理運営を推進します	建設課

主要施策② 個性的な空間の整備を図ります

四季折々の自然が織り成す景観と、人々が創り出す景観の調和を大切に、個性と魅力に満ちあふれた公園や道路などの空間整備を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	自然景観との調和を図り、花と緑にあふれた公園の整備を推進します	建設課
2	統一性 に配慮した美しい都市空間の形成に努めます	建設課

(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり/基本施策(1) 新しい産業づくりを推進します)

基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり

■基本施策(1) 新しい産業づくりを推進します

地方創生や持続可能なまちづくりを推進する上で、雇用の創出や若者の定住につながる地域産業の活性化を推進する必要があります。その課題解決に向けて、新たな産業の創出を図るとともに、企業の経営基盤強化や事業の拡大を支援していきます。

積極的に起業・創業の支援に取り組むことにより、市内での就労の場を確保するとともに、交流人口や転入者の増加による地域経済の活性化を図っていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	起業・創業の件数	計 24 件	計 30 件

基本施策の関連する SDG s のゴール



(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり/基本施策(1) 新しい産業づくりを推進します)

主要施策① 新しい事業展開を支援します

産業全体の活力を高めるため、関係機関と連携して、起業に必要な知識を学ぶ機会の提供や各種支援策を活用し、市内での起業・創業に向けた取り組みを支援します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	起業・創業を支援します	地域経済課

主要施策② 企業の立地と企業活動しやすい環境整備を推進します

新たな工業用地の確保を図り、各種優遇制度を有効に活用して、さまざまな分野の優良企業や先端技術型の企業を市内へ誘致するとともに、交通環境が充実しているなど、本市の恵まれた立地条件を活かして、広域交流に資する企業を誘致することで商工業の一層の振興を図っていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	各種優遇制度により、さまざまな分野の優良企業等の進出・事業拡大を支援します	企画調整課・地域経済課
2	企業が立地したくなる環境づくりを推進します	企画調整課・地域経済課

(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり／基本施策(2) 見附型地域産業の育成支援に取り組みます)

■基本施策(2) 見附型地域産業の育成支援に取り組みます

見附型地域産業とは、見附が持つ素材や人材といった地域の資源を最大限に生かした産業のことをいいます。

中でも代表的な見附型地域産業である繊維産業は、付加価値を高めてブランド力を向上し、他産地との差別化を図っていきます。

農業については、米消費の減少により米価下落や担い手の高齢化など経営の先行きが不透明になっています。持続的な農林業経営の安定化のため、担い手の育成や園芸などとの複合農業経営による儲かる農業の実現に取り組んでいきます。

次に、工業については、関係機関と連携を図りながら、競争力の高い新商品・新技術の開発や新たな事業の創出など、企業活動の強化支援を図っていきます。

また、商業については、個店の活性化をはじめ、商店街が主体となる集客事業など、まちなかの賑わいを絡めた商店街の活性化に向け取り組みを支援していきます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	農業担い手の農地面積割合	59.6%	70%
2	製造品出荷額等	1,119億円 (H29年)	1,200億円

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり／基本施策(2) 見附型地域産業の育成支援に取り組みます)

主要施策① がんばる農林業者に対する育成支援に取り組みます

農林業施設の整備を進めるとともに、農林業経営の安定化を図るため、営農の組織化や経営拡大、作付け転換を行う農業者、新規就農者を支援します。また、儲かる農業の実現に向けて、米づくりのほか、園芸作物づくりや農産物加工等の複合経営を推進し、魅力的な地元農産物の販売拡大を支援します。



▼主要事業

	主要事業	担当課
1	儲かる農業の実現に向けた取り組みを進めます	農林創生課
2	農業担い手の育成・確保に取り組みます	農林創生課
3	地消地産を推進します	農林創生課
4	農業生産基盤の確保・保全に取り組みます	農林創生課

(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり／基本施策(2) 見附型地域産業の育成支援に取り組みます)

主要施策② がんばる商工業者に対する育成支援に取り組みます

大学や金融機関などと連携し、多様化・高度化する消費者ニーズに対応して技術の高度化・製品の高付加価値化を推進する企業の技術開発を支援するとともに、企業の優れた技術を内外にアピールし、販路開拓に取り組む商工業者を応援します。



▼主要事業

	主要事業	担当課
1	商工業者の販路開拓を支援します	地域経済課
2	新製品・新技術開発を支援します	地域経済課
3	企業の経営基盤の強化を支援します	地域経済課
4	企業の連携強化に取り組みます	地域経済課
5	商店街など店舗の活性化に努めます	地域経済課
6	事業を継続するための支援を行います	地域経済課

(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり／基本施策(3) 観光による地域経済の活性化を推進します)

■基本施策(3) 観光による地域経済の活性化を推進します

「みつけイングリッシュガーデン」や「道の駅パティオにいがた」、「みつけ健幸の湯ほつとぴあ」のほか、「ニット工場見学・共同アウトレット」や「料亭ランチ」など、見附ならではの素材による観光振興により、観光来訪者数は年間170万人超となりました。また、全国から見附のまちづくりが高く評価され、年間1,000人を超える方が、視察に訪れています。

一般社団法人見附市観光物産協会と連携し、今ある観光素材を磨き上げるとともに、行政視察観光や体験型観光など新たな魅力をつくり、見附のまち全体のプロモーションに取り組みます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	観光客来訪者数	171万人	175万人
2	オープンファクトリー来場者数	9,246人	10,000人

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり/基本施策(3) 観光による地域経済の活性化を推進します)

主要施策① 観光素材を磨き上げ観光の産業化を図ります

今ある観光素材を磨き上げ、「おもてなし」を充実・洗練させるほか、見附ならではの商品開発への支援や産業観光の素材発掘、(一社)見附市観光物産協会との連携による観光ガイドの育成等により、「見附の観光」の魅力アップと観光客の満足度向上を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	行政視察をはじめ付加価値あるモデルコースの開発などの取り組みを進めます	地域経済課
2	オープンファクトリーの充実を支援します	地域経済課
3	「凧づくり」や「まちあるき」など体験型観光メニューの活用を図ります	地域経済課

主要施策② 観光プロモーションの強化を図ります

観光商談会や広域連携によるモニターツアー、観光イベント等への積極的な参加により、旅行会社等へ見附を売り込み、観光スポットや観光ツアーの定着化などを図るとともに、デジタル観光パンフやインターネット、情報誌等のメディアを活用し、見附のPRを強化します

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	観光商談会や観光イベント等での見附の売り込みに努めます	地域経済課
2	各種メディアでの見附のPRを強化します	地域経済課

(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり／基本施策(4) 雇用対策を推進します)

■基本施策(4) 雇用対策を推進します

まちづくりに大切な人口を定着させるためには、働く場の充実が欠かせません。これまでの取り組みによって働く場は増えてきていますが、引き続きさまざまな職種・立場の人が働く場の確保に努めていきます。

また、人口減少により、企業側も労働力の確保が難しくなっている状況の中、今後も市内に職を求めている人やリ・イターン希望者に対する支援、情報発信に努めるほか、地元企業の人材確保・定着につながる取り組みを支援します。

さらに、ライフスタイルに合わせた多様で柔軟な働き方ができる労働環境整備を企業側に働きかけていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	「働き場所の豊富さ」満足度	34.4%	増
2	主要企業の地元就業率	40.3%	50.0%

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり/基本施策(4) 雇用対策を推進します)

主要施策① 就業支援を行います

地元企業への就業を促すため、関係機関や企業と連携して、地元就業に関する情報発信を充実するなど、U・I・Jターンの促進に努めます。また、関係機関と連携して高齢者や障がい者の働く場の拡大やライフスタイルに合わせた多様で柔軟な働き方ができる労働環境整備、ワークライフバランスの取り組みを企業側に働きかけていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	多様な働き方を支援します	地域経済課
2	地元就業に関する情報発信を充実します	地域経済課

主要施策② 企業の人材確保を支援します

人口減少により労働力人口が減少する中で、地元企業の人材確保を支援するために、地元企業に関する情報発信を充実するとともに、人材確保・定着につながる取り組みなどを支援します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地元企業の情報発信を支援します	地域経済課
2	地元企業への定着・人材育成を支援します	地域経済課

(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(1) 災害に強いまちづくりを推進します)

基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり

■基本施策(1) 災害に強いまちづくりを推進します

本市は、平成16年の7.13水害、同年10月の中越大震災、平成23年7月の新潟・福島豪雨と、7年間で3回の激甚災害を経験しました。また、柏崎刈羽原子力発電所から30キロメートル圏に位置することから、万一の事故に備える「避難準備区域」に指定されています。防災対策においては、「減災」の観点を取り入れ、自助・共助・公助を基本として、市民・行政・関係機関が一体となった危機管理体制の構築を推進します。併せて、災害に強い社会基盤の整備を行う事で、市民の安全と安心を確保していきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	「地震や風水害に対する防災対策」満足度	67.0%	増
2	防災訓練参加者数	11,681人	1万人以上

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 災害への対応能力の向上に努めます

災害時に避難情報などを迅速かつ確実に伝達することを可能とするためのシステムの構築と充実に努めます。また、いわゆる災害弱者などのスムーズな避難誘導を行うために、防災訓練の実施により、自主防災組織や避難インフルエンサーなどの共助の仕組みとの連携強化を行います。安全な避難所の確保や地域防災計画の見直し等を随時行い、災害に対応する能力の向上に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域の力を生かしながら、災害に的確に対応できる仕組みづくりを推進します	企画調整課
2	市民参加による防災訓練の実施、原子力防災に関する情報提供、防災システムの充実ににより、災害に強い体制づくりを推進します	企画調整課

主要施策② 災害に強い社会基盤整備を図ります

緊急時の情報伝達には、これまでのサイレン、緊急情報メール、FAX、ラジオ、テレビ等に加え、ICT技術を使った情報ツールを活用し、複数の手段で情報伝達を行います。これらの情報基盤を整備することで、災害情報を確実に市民に届ける体制づくりを進めます。

生活の基盤となるインフラである水道管路、下水処理場などの耐震化を図るとともに、災害時において緊急車両の通行を確保するため、災害に強い道路の整備を進めるなど、国や県など他の道路管理者とも連携し、幹線道路のネットワーク化を図ります。また、浸水被害を減らすため、関係機関と連携して、河川や排水路の改修を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	災害時における情報収集や確実な情報伝達の体制を強化します	企画調整課
2	上下水道施設の耐震や耐水化を図ります	上下水道局
3	災害に強い道路整備を推進します	建設課
4	雨水幹線整備など市街地の浸水対策を推進します	上下水道局
5	河川改修等の災害対策を促進します	建設課
6	水田の貯水機能を活用した田んぼダムの取り組みを推進します	農林創生課

■基本施策(2) 消防・救急体制を整備します

全国で多発する局地的な集中豪雨や大規模自然災害への対応、高度化する救命処置、高齢者の増加などにより、消防・救急需要は増加の一途をたどっています。これらの需要に応えるため、消防車両や高規格救急車などの整備と併せて、応急手当の普及や救急隊と医療機関との連携体制を強化するなど、市民の生命・身体・財産を守る大切な役割を果たしていきます。

また、地域防災の要である消防団員は、全国的になり手が減少し、見附市においても減少傾向が続いています。消防団員の処遇の改善、組織改編に取り組むとともに、自主防災組織と連携しながら地域に密着した活動を実施し、魅力ある消防団づくりを目指します。

そして、住宅火災による被害を最小限に抑えるため、住宅用火災警報器の普及と適切な維持管理を促進するとともに、市の防災訓練や消防団分団演習を通じて、地域防災力の向上に努めます。併せて幼年消防クラブや小中学校生徒などを対象に、防火・防災教育を推進していきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	「消防や救急時の体制」満足度	84.0%	現状維持あるいは増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 消防体制の充実を図ります

消防車両や消防施設などの更新及び整備を行い迅速な災害対応に備えるとともに、消防学校各種課程への入校などにより、消防職員、消防団員のスキルアップに努め、市民の安全安心な暮らしの土台づくりに邁進します。

地域防災の要である消防団は、人材確保を進めながら組織の活性化を図るとともに、消防団協力事業所や自主防災組織と連携し、地域に密着した活動を進めていきます。

また、小中学校の児童生徒・幼年消防クラブ員など、若年層への防火・防災教育を充実させ、地域防災を担う人材の育成に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	消防施設・装備の充実、人材育成を図ります	消防本部
2	消防団の活性化を図ります	消防本部
3	市民の防火意識の高揚を図り、地域防災を担う人材の育成と協力体制を推進します	消防本部

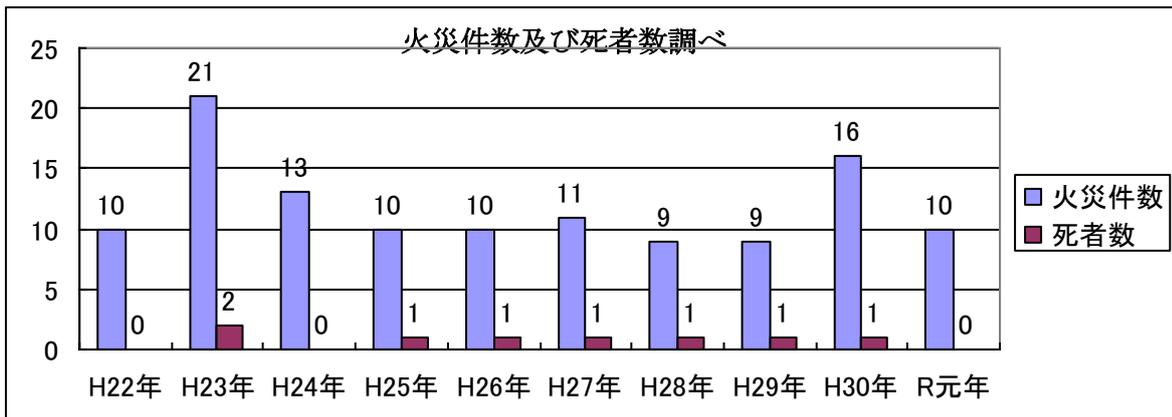
主要施策② 火災予防に取り組みます

住宅火災を予防するために関係機関や地域との連携を進め、住宅用火災警報器の普及促進及び適切な維持管理と高齢者世帯の防火対策の強化を推進します。

また、消防用設備等の適正管理や防火管理体制の強化、法令違反の早期改善指導など、災害の未然防止に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	住宅の防火対策を強化します	消防本部
2	大型店や事業所など、多数の人が利用する建物の安全を図ります	消防本部



主要施策③ 救急・救助体制を充実します

年々増加する救急出動と救命処置の高度化が進む中、市民からの要求に応じていくため、救急隊員、救急救命士の養成、高規格救急車及び高度救命資器材などの整備、更新を推進します。

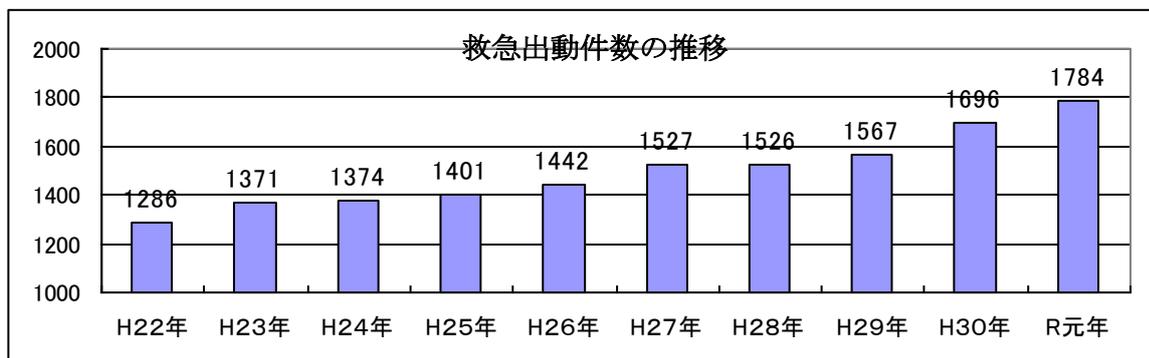
また、相次ぐ自然災害などにより、複雑多様化している救助事象に対応できる救助隊員の育成強化、救助資器材などの整備に努めます。

さらに、市民へ応急手当に関する知識や技術の普及推進を図るとともに、救命率の向上に必要な市民・AEDの駅事業所・救急隊・医療機関との連携強化に努めます。



▼主要事業

	主要事業	担当課
1	高度な救急救命処置や救助活動が可能な体制づくりを推進します	消防本部
2	応急手当の知識・技術を普及し、救命率の向上に取り組めます	消防本部



■基本施策 (3) 地域の安全安心の確保に取り組みます

見附警察署管内における刑法犯罪の発生状況は、減少傾向にありますが、振り込め詐欺などの特殊犯罪は増えつつあり、全国的にも社会問題となっています。過去 10 年間の交通事故の発生件数・負傷数は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故発生件数は横ばいの状況であり、また、毎年交通死亡事故が絶えることはありません。

このことから、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、引き続き地域と連携した防犯対策や特殊詐欺などの情報提供など、犯罪の起きにくい地域環境づくりを進めていきます。また、幼児から高齢者までの発達段階やライフステージに応じた体系的な交通安全教育の実施や安全に配慮した交通環境の整備、消費者被害防止の取り組みや危険空き家対策など、安全で安心できる生活環境づくりを進めていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7 年)
1	市内での犯罪発生件数	170 件	減
2	「防犯対策や治安の維持」満足度	74.7%	増

基本施策の関連する SDGs のゴール



主要施策① 安全安心な暮らしづくりに取り組みます

犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、「地域の安全は自分たちで守る」という防犯意識を広め、地域のボランティアや地区PTA、学校等と連携を図り、防犯パトロールや防犯訓練の実施、防犯灯の設置、特殊詐欺などの注意喚起等、犯罪防止に配慮した環境整備を進めます。

また、幼児から高齢者まで、それぞれの世代に対応した交通安全対策・教育を進めます。

交通安全関係機関や団体と連携しながら、交差点照明や転落防止柵等の安全施設を整備し、歩行者や通行車両の安全を確保するとともに、安全に関する知識を広めるため、広報、教育及び街頭指導などの啓発活動を進めていきます。

消費者被害の発生や拡大防止のため、多様な機関と連携を強化し、消費者への適切な情報提供や啓発に努めます。

消費生活相談をはじめとする、暮らしの相談、法律相談、人権相談、行政相談などの各種市民相談を実施し、相談内容に応じた適切な助言や指導ができるよう、相談体制の充実に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域ぐるみの防犯活動を支援します	総務課・学校教育課
2	防犯灯の設置など、防犯環境を整備します	建設課・総務課
3	交通安全のための環境整備に取り組みます	建設課・総務課
4	消費者被害防止のための啓発・相談の充実に努めます	市民生活課

主要施策② 危険空き家等の対策に取り組みます

人口減少・高齢化社会等の要因により空き家の増加が見込まれる中、特に管理不全な空き家等が住民の生活環境の保全及び安全安心なまちづくりに多大な影響を与えないよう、市民並びに、空き家等の所有者及び関係者が連携し、管理不全な危険空き家の解消に継続して取り組みます。

また、「空き家バンク」事業などを積極的に展開することで、空き家の早期の利活用を促し、危険空き家を生まない施策を継続して行います。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	管理不全な空き家等の適正管理を促します	市民生活課
2	管理不全な空き家等の発生を抑制する取り組みを進めます	関係各課

(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(4) 歩いて暮らせるまちづくりに取り組みます)

■基本施策(4) 歩いて暮らせるまちづくりに取り組みます

人口減少が見込まれるなか、生活の基盤である社会インフラや公共交通、公共施設などの維持管理、医療や福祉をはじめとするさまざまなサービス提供などにおいて、現在のサービスレベルを維持するためには、車生活中心の都市構造から歩いて暮らせるまちへの転換を図り、都市のコンパクト化を進める必要があります。

そのため、都市全体の持続に向け、市街地を機能別に集約したまちづくりや、コミュニティが持続可能な集落地域の形成に取り組むとともに、自分たちが住んでいる地域活動としての関わりなど、様々な観点から歩いて暮らせるまちづくりに取り組んでいきます



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	主要なまちなか賑わい拠点施設の来場者数	189万人	200万人
2	バリアフリー化された歩道延長	39.2km	40.3km

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(4) 歩いて暮らせるまちづくりに取り組みます)

主要施策① コンパクトシティの形成と誘導に取り組みます

歩いて暮らせるまちづくりを実現するためには、人口減少に対応した都市のコンパクト化を図る必要があります。

そのため、「見附市立地適正化計画」に基づき、市街地において生活サービス機能や居住の誘導を図り、機能的で利便性の高いまちづくりを進めます。また、見附駅について、駅前広場及び隣接ゾーンの再編による交通結節点としての機能強化を図るとともに、交流空間・シンボル空間としての魅力向上を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	立地適正化計画のもと、生活サービス機能や居住の誘導を図り、機能的で利便性の高いまちづくりを進めます	建設課・まちづくり課
2	見附駅周辺整備事業を推進し、都市機能の誘導に取り組みます	企画調整課・建設課・上下水道局

主要施策② 持続可能な集落地域づくりに取り組みます

人口減少社会に対応したまちづくりを行うためには市街地だけでなく、市街化区域外における集落地域においてもコミュニティの維持を図る必要があります。

そのため、地域コミュニティゾーンにおいて、コミュニティ組織の拠点等を中心とした都市機能の保全を図ることにより、日常生活やコミュニティ活動が持続できる環境づくりに努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域コミュニティゾーンにおいて、コミュニティが持続できる環境を整えます	建設課・まちづくり課

(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(4) 歩いて暮らせるまちづくりに取り組みます)

主要施策③ まちなかの賑わいづくりに取り組みます

まちなかの中核施設と中心市街地の商店街とが効果的に連動することで、行きたくなるまちなかの「モノ・コト」を創出し、人を呼び込み、歩いて楽しみ、そして交流できる魅力あるまちなかにしていきます。また、地域コミュニティ等と連携し、自分たちが住んでいる地域として「まち」に関わっていくようにするなど、様々な視点からまちなかの賑わいづくりに取り組んでいきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	まちなかに人を呼び込み交流する機会づくりに取り組みます	地域経済課
2	地域コミュニティ等との連携によるイベント開催など賑わいづくりに取り組みます	地域経済課・まちづくり課

主要施策④ 歩きたくなる快適な歩行空間を整備します

歩きたくなる快適な歩行空間形成のため、段差の解消を行うなどバリアフリー化した歩道の整備を進めます。

また、歩行者の安全確保や交通事故防止のため、歩行者と車が共存できるよう安全に配慮した道路整備を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	快適で安心して歩くことのできる歩道や環境の整備を進めます	建設課
2	歩行者と車が共存できるよう安全に配慮した道路整備を推進します	企画調整課・建設課

(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(5) 利便性の高い交通体系づくりを推進します)

■基本施策(5) 利便性の高い交通体系づくりを推進します

交通は、市民の日常生活や産業活動を支えているだけでなく地域間の連携や交流を促進するなど、都市や地方の活力を支える重要な役割を果たしています。

環境への配慮や高齢者の移動手段の確保の側面だけでなく、だれもがいきいきと暮らし、新たな出会いと交流を育みながら、地域活力を高めていくため、自家用車のみならず、鉄道・バス・自転車など、多様な交通手段がその役割を分担し、相互に補完し合う利便性の高い交通体系の整備が引き続き必要となっています。

さらに、人口減少社会においては、主要な集落や拠点とまちなか等を結ぶ公共交通ネットワークの強化も重要となります。

歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けて、歩行者や自転車、自家用車が快適かつ安全に利用できる道路網を維持・整備するとともに公共交通の利便性の向上に取り組めます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	コミュニティバスの利用者数	184,647人／年	217,000人／年
2	「道路や橋などの整備状況」満足度	71.2%	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(5) 利便性の高い交通体系づくりを推進します)

主要施策① 地域公共交通の利便性の向上を図ります

超高齢社会への対応や環境への負荷低減を考慮して、市民の誰もが自由に安心して移動できるように、鉄道やバス、乗合タクシー等の地域公共交通機関の整備並びに相互の連携強化を図ります。

また、公共交通の魅力を高めるため、主要な結節点の整備や、バス車両のバリアフリー化、待合環境の改善など、施設や設備の整備だけでなく、バスの運行ルートの改善や、バスのダイヤ改正でJR等との接続を高めるなど、使いやすさの向上に引き続き努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域公共交通機関の整備や連携強化を図ります	企画調整課
2	地域公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます	企画調整課

主要施策② 安全な道路網の整備と維持管理を推進します

地域間の連携や交流を促進し、市内の各拠点を結ぶ「都市内幹線道路」、身近な「生活道路」や「自転車レーン」、「サイクリングロード」など、**国や県など他の道路管理者とも連携し**、それぞれの道路の連携を図るとともに、歩車共存道路の整備や歩道のバリアフリー化を進め、効率的で快適かつ安全な道路網を整備し、適切な維持管理を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	身近な生活道路となる市道の整備を推進します	建設課
2	道路などの適宜 かつ 効率的な維持管理に努めます	建設課
3	橋りょう等の長寿命化を図るため、適切な維持管理に努めます	建設課

■基本施策(6) 住みつながれる環境づくりに取り組みます

見附市は立地条件の良さやこれまでのまちづくりによる良質な住環境が評価され、住宅取得を理由とした転入が多く、それが見附の強みとなっています。人口減少社会を迎え、全国的に住宅は既に供給過多の状況に陥っている中で、今後も住みつながれる地域としていくためには、住宅の性能と住環境の良さがこれまで以上に重要になります。

住宅の断熱性を高めることにより、血圧の変動によるヒートショックの防止や身体活動量の増加が見込めるなど、健康的な暮らしを営むためには、住宅の性能が重要な要素であることから、今後も「ウエルネスタウンみつけ」をモデルとして、住宅性能を高めることの重要性の啓発と支援を継続していくとともに、良質な宅地の整備を誘導していきます。

また、中古住宅などの流通を促していくことで、既存のストックを有効に活用するとともに、ライフスタイルに応じた「住み替え」がしやすい環境を整え、永く住み継いでいく社会への転換に取り組んでいきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	健幸住宅数 (健幸住宅取得補助+断熱リフォーム補助件数)	累計 549 件	累計 1,585 件
2	住宅増加数 (新築住宅件数+中古住宅流通件数)	169 件/年	160 件/年

基本施策の関連する SDGs のゴール



(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(6) 住みつながれる環境づくりに取り組みます)

主要施策① 健幸な住まい環境づくりを支援します

CASBEE（キャスビー）戸建基準を参考に、市が独自に策定した見附市定住促進・健幸住宅取得判定基準に合致する新築住宅建設に対する補助を通して、健康的に居住できる家づくりの支援を図ります。

また、市自ら開発した良質な住宅地「ウエルネスタウンみつけ」の分譲を進めるとともに、「ウエルネスタウンみつけ」をモデルに、健幸的に暮らすための住環境にも配慮した、良質な宅地の整備を誘導していきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	居住性能を高めた健幸住宅の普及を推進します	建設課
2	優良な宅地の整備を誘導します	建設課・企画調整課

主要施策② 世代に応じた住み替えを支援します

既存住宅取得に対する補助等を通して、世代やライフスタイルに応じて、変化する住宅ニーズや住環境に対応した「住み替え」の支援を図ります。

また、空き家バンクなど中古住宅流通の活性化につながる仕組みや、**住宅の高性能化への支援策**の活用を促し、「住み替え」がしやすい環境づくりを推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	「住み替え」を支援します	建設課
2	中古住宅の流通を促進します	企画調整課

(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(7) 快適な住環境確保のため、ライフラインの充実に努めます)

■基本施策(7) 快適な住環境確保のため、ライフラインの充実に努めます

市民の生活水準の向上と、快適で安全な住環境の確保を目指すうえで、ライフラインの整備は必要不可欠な要素です。

下水道については、未整備地域における整備、合併浄化槽設置の推進と維持管理の効率化を図るための下水道施設の統廃合の検討を行います。

また、水道については、安定供給を図るため、更新した浄水場の安定した運営を行うとともに、経年化した水道管を更新します。

さらに、冬期間の安心安全な通行を確保するため、事業者や市民と連携しながら、道路除雪体制を整備します。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	水道老朽本管更新延長	1.5km/年	1.5km/年

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標3. 安全安心な暮らしやすいまちづくり／基本施策(7) 快適な住環境確保のため、ライフラインの充実に努めます)

主要施策① ライフラインなどの整備に努めます

市街地周辺部の生活排水処理について、清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道未整備地区の整備と浄化槽区域の合併浄化槽設置の推奨や維持管理の効率化を図るため、公共下水道と農業集落排水の下水道施設の統廃合に向けた検討を行います。

また、水道本管の経年管を順次更新し、老朽管の発生を抑えることで、水道管の事故発生を未然に防止し、水道の安定供給を図ります。

さらに、様々な要因で住宅の確保が困難な方に公営住宅を引き続き供給するため、長寿命化計画に基づき適正な維持管理を行います。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	汚水処理施設整備による生活排水対策を図ります	上下水道局
2	水道の安定供給を図ります	上下水道局
3	公営住宅の適正な維持管理に努めます	建設課

主要施策② 暮らしを守る雪対策を推進します

除雪車による機械除雪を基本にして、消雪パイプによる融雪とあわせて、事業者や市民の協力を得ながら適切な道路除雪体制を確立していきます。また、消雪パイプにおいては、地下水を有効に活用して限りある地下水の保全を図ります

なお、広域に影響する大雪時には、国、県、近隣自治体の関係機関と連携し、適切な除雪対策と情報共有に努めるとともに、市民に向けた適切な情報の提供に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	冬期の道路交通と歩行空間を確保します	建設課
2	地下水の利用適正化を図ります	建設課